

## ◎原子力防災にかかる啓発について

【危機管理課】

### 1 経緯について

危機管理課では、原子力防災の啓発のため、授業で「災害」を学ぶ小学4年生を対象に、原子力防災パンフレットを毎年度作成し、横須賀学院を含む市内の全小学校4年生に配布してきました。

学校には、パンフレットの授業への活用も併せてお願いしてきましたが、この分野の特殊性と専門性から、伝えるべき内容が増えてしまい、「児童に全て理解させるのは難しい」などの声を度々頂戴していました。

この点については、昨年度の委員会において、委員からも「もっと内容を絞って、より伝わりやすい啓発を考えるべき」との指摘をいただいたので、今回、原子力防災にかかる啓発物の作成について、内容を改めることとしました。

### 2 改訂内容について

伝える内容を、「発災時、まずは何をしてほしいか」の1点に絞ることとしました。

地震であれば、「頑丈な机の下に身を伏せて、揺れが収まったら教員の指示に従い外に出る」の部分にあたり、これが原子力防災の場合は「教員など周りの大人の指示に従い、まずは屋内退避」となります。

児童、ひいてはその保護者などの安全・安心のため、この「初動対応」についての啓発に注力していきたいと考えます。

これまで	これから
仕様 パンフレット 13 ページ	仕様 チラシ（表裏） 1 枚
主な内容 1 市内の原子力施設について 2 本市の原子力防災対策 3 原子力とは 4 放射線と放射性物質とは 5 原発事故について 6 万が一の時の対応について	主な内容 1 万が一の時は、まず建物の中に入る（屋内退避）  ※原子力防災対策の基礎知識等は、本市ホームページへの二次元コードにアクセスすることで学ぶことができます。